

草加市教育委員会会議録

平成24年第1回臨時会

平成24年第1回草加市教育委員会臨時会

平成24年1月12日（木）午後3時から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4階）

○議 題

第1号議案 草加市教育委員会委員長の選挙について

第2号議案 草加市教育委員会委員長職務代理者の指定について

○出席者

委 員 長	井 出 健 治 郎
委員長職務代理者	西 田 敏 子
委 員	浜 本 悦 子
委 員	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	大 澤 秋 広
教 育 総 務 部	細 川 昭 二
副 部 長	
教 育 総 務 部	豊 田 浩 二
副 部 長	

総務企画課長	青 木 裕
--------	-------

○事務局

書 記	小 沢 進
	山 田 貴 弘
	岡 川 裕 介

○傍聴人 1人

午 後 3 時 開 会

◎開会の宣言

○井出健治郎委員長 ただ今から、平成24年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

○井出健治郎委員長 会議に先立ちまして、皆様に新しい委員をご紹介しますと思います。
本年1月1日をもちまして、小澤尚久氏が教育委員会委員に任命されました。ここで、小澤委員さんにご挨拶をいただきたいと思います。

○小澤尚久委員 皆様、こんにちは。谷塚おざわ幼稚園園長理事をしております小澤尚久と申します。わたくしは、あずま幼稚園でお世話になった後、谷塚小学校、谷塚中学校と地元の教育でたくさん良い思い出をいただきました。今回、このような任をいただき、少しでも草加の教育、子どもたちのためにお役にたてればと思い、微力ながら務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎前回会議録の承認

○井出健治郎委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

○井出健治郎委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○井出健治郎委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

————— 委員長・委員署名 —————

○井出健治郎委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○井出健治郎委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日は、議案が2件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第1号議案 草加市教育委員会委員長の選挙について

◎第2号議案 草加市教育委員会委員長職務代理者の指定について

○井出健治郎委員長 第1号議案、第2号議案につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会にしたいと思っておりますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第1号議案、第2号議案は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○井出健治郎委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第1号議案の教育委員会委員長の選挙につきましては、井出が再選となりました。僭越ではございますが、ご挨拶を申し上げたいと思います。また1年間、小澤委員さんも新しく入られましたので、新しいスクラムを組んで頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2号議案の草加市教育委員会委員長職務代理者の指定につきましては、西田委員さんが指定を受けましたので、西田委員さんにご挨拶をいただきたいと思います。

○西田敏子委員 ただいま委員長さんから指定をいただきました。大役ではございますが、草加の教育を一生懸命考えて、委員長さんを支えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎その他

○井出健治郎委員長 以上で本日の議案の審議は終了しましたが、そのほか報告はございますか。大澤部長さん、お願いします。

○説明員 報告はございません。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問等はございますか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 1年前の同じような時期に委員長と職務代理者の指定というものがあったと思うのですが、その際、この組織及び運営に関する法律第12条を整理するというお話が出たと記憶しております。というのも、この時、空白の期間が出来てしまったからです。その後、1年が経ちましたが、今回の議案の中で、前回の問題点について整理されていないように思いま

したので、ご説明をお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 大澤部長さん、お願いします。

○説明員 その時は、市長選挙の関係がございまして、12月に委員長の任期が切れて、1月に再選されるまで若干空白ができてしまったことについてのお話だと思うのですが、この件につきましては、総務企画課長から説明をいたします。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 井出委員長さんの任期が平成22年12月31日をもって切れてから、市長選挙の関係で12月定例会が開かれなかったということがございました。その間は、岩永委員さんが職務代理人として務められておりますので、法的な問題はございません。

○浜本悦子委員 私の記憶によりますと、1年前は何かがあつて、委員長さんも職務代理人もいない空白の時間ができてしまったと認識しています。そのために、整理すべきであるというお話が出たように覚えております。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 岩永前委員さんの職務代理人の任期を調べたところ、平成21年10月1日から1年間はまず第1期としてありまして、その後平成22年10月1日に2期目に就きましてから平成23年12月31日までの任期切れまで務めておりますので、空白はございません。

○浜本悦子委員 確認したいのですが、職務代理人というのは、委員長さんがいらして、それに対する職務代理であると認識しております。委員長さんがいらっしゃらないときは、どなたの職務代理人なののでしょうか。この辺の解釈についてお聞きしたいと思います。

○井出健治郎委員長 高木教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 通常は委員長に事故等が起きた時に、職務代理人が代行を果たすわけですから、そう考えると委員長さんの任期が切れている間は、職務代理人が委員長を代行するという考え方でいいと思うのですが、いまの浜本委員さんのお話を踏まえてもう一度どんな問題点があったのか確認したいと思います。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 委員長の任期は1年と決まっておりますが、職務代理人の任期は決まっておりませんので、指定の都度に就くというかたちをとっております。したがって、教育長が申しあげたとおり、地方行法第12条第4項に「委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたとき～」とありますように、委員長がいない状況の中で職務代理というのはあり得ると思われれます。

○井出健治郎委員長 浜本委員さん、よろしいですか。

○浜本悦子委員 はい。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 今回のお話の中で、職務代理者についての整理が必要だと思いましたので、内規等があったほうが理解しやすいのではないかと思います。

○井出健治郎委員長 大澤部長さん、お願いします。

○説明員 内規の作成等につきましては、今後検討していきたいと思います。

○井出健治郎委員長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、1月26日木曜日午前10時00分から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 では、次回の委員会につきましては、1月26日木曜日午前10時00分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎閉会の宣言

○井出健治郎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後3時25分 閉会